

総務観光建設委員会

伊豆の国市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

■ 公営企業法を導入しなければ安定して継続した経営ができないか。

総務省からの通達を受け実施する。貸借対照表によって収入と支出のバランスが明らかになり、経営状態がわかりやすい。

■ 公営企業会計で下水道官民連携事業を検討するかどうか。

令和元年度中には、公営企業会計の検討はしない。官民連携事業は、12月にプロポーザルを行い、事業者決定の報告をする。令和2年に入って、10年スパンで経営戦略を立てる。収入(使用料)不足は、下水道事業運営審議会にかけて料金改定する。総務省では下水道事業は、1カ月20立方メートル3千円が全国的な標準。伊豆の国市に関しても大体150円前後であれば下水道事業として十分賄っていけることは、シミュレーションの中で想定している。

令和元年度一般会計補正予算 都市整備部所管部分について

■ 屋外広告物指導事業について、屋外広告物の所有者不明の看板とはどうい

うものか。

看板の広告主の会社がなくなっている、管理されずに残っている看板。

市長戦略部所管部分について

■ 財政調整基金を繰入して、今回の補正後の残高は。

補正後の財政調整基金残高は、24億3377万円。



旧葦山庁舎

■ 旧葦山庁舎の解体事業について、土地売却にあたり、JA伊豆の国とだけ話を進めているが、公募しないのか。

本来は、公募、競争入札等で競争させて、より金銭的に有利なところになるかと思うが、地方自治法上、入札に適しないものとする場合には随意契約でできる。競争入札よりも金銭的に

は若干有利ではなくなるかもしれないが、不動産鑑定を行い適正金額で売却を予定している。JA伊豆の国は公共的団体で、周辺地域への配慮、長期的安定的な利用について信頼がおけるので、特定して協議したい。

■ JA伊豆の国が公共的団体だが、公共の組織ではないのでは。解体はいいが、その後は公募するのが、行政として当然と認識しているが、

JA伊豆の国の関連施設が周辺に並んでいるので、その一環として土地利用してもらえば、安心できる。このまま交渉を進めていきたい。

総務部所管部分について

■ 総務課職員人件費事業について、時間外勤務手当の増加の理由は。

職員が中途退職したため、人員を充てなければならず、最終的に総務課の職員が少なくなったことによる時間外手当。

■ 葦山文化センター維持管理事業の電気料150万円の大増額の理由は。

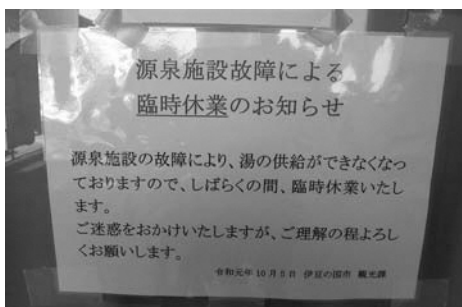
電気料金の契約の見直しで当初予算を470万円で組んだが、毎月の電気料金の状況から見て予算が不足する。

観光文化部より報告事項

市営1号源泉について

10月5日に揚湯管もしくはエア管に異常があつて、揚湯ができなくなった。

以前から、市営1号源泉の修理には、1500万円以上かかるという話があつて、10月5日以前から葦山源氏温泉協同組合と話をして温泉を買う方向で話を進めてきた。市営1号源泉は葦山温泉館と高齢者温泉交流館に給湯しているが、高齢者温泉交流館は、12月3日から葦山源氏温泉協同組合から給湯を受けて営業している。葦山温泉館については、今回の市営1号源泉の故障を受けて公共施設再配置計画を前倒しして民間移管の方向を考えようということ、葦山温泉館についてはまだ休止状態になっている。報告が遅れて申し訳なかった。



葦山温泉館 玄関貼紙

閉会中の事務調査について

■ 令和元年10月15日～16日、関東方面にて調査を予定していたが、台風の影響により、調査を取りやめた。

福祉文教経済委員会

令和元年度一般会計補正予算

■ 葦山最終処分場は、灰を外部に搬出しているが、あと何年もつか。

令和4年10月の新ごみ焼却場が完成するまでもたせたい。

■ 高齢者温泉交流館の温泉使用料と1号源泉等の今後の予定は。

源氏温泉組合から温泉を購入しながら運営を行っていく。

1号源泉は観光課が所管しているが、現在、破損がかなり大きいということだが、修理は行わないとの報告を受けている。



高齢者温泉交流館

■ 児童発達支援事業の5200万円は、具体的にはどのようなものか。

児童発達支援と放課後デイサービスがあり、児童発達支援は増えていないが、放課後デイサービスの方が月で延べ31人ぐらい増えている。

■ 遺跡発掘調査事業の減額は調査・発掘内容に変更があったのか。

当初、発掘調査10箇所予定していたが、8箇所に変更になったため、作業員の派遣料、重機借り上げ料が減額となった。

伊豆の国市学校給食の管理に関する条例の制定

■ 納期限の定め方は。

給食費は、年間11回に分割し徴収している。4月から7月はその当該月の月末に徴収、9月以降については前納となっている。

■ 過去の給食費の滞納者の扱いは。

透明性・公平性を図ったうえで、債権の放棄を行っていく。(地方自治法第96条に基づく権利の放棄)

■ 幼稚園の対応は。

幼稚園は、特定教育・保育施設となるため、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設の運営に関する基準」に該当し、その中の規定で定めていく。

今後、規則等を作成し、幼稚園と小・中学校のすり合わせを行っていく。

閉会中の事務調査

令和元年10月28日〜29日

■ ペッパを活用したプログラミング教育について(静岡県掛川市)

掛川市では、教育委員会で進めている、「かけがわ型スキル」を身に付けるため、ICT活用能力の育成を掲げている。ペッパは、比較的わかりやすいプログラミングツールを用いることにより、ロボットに意図した動きをさせることが可能であり、論理的思考、プログラミング的思考が育てられる。

■ 複合ビル内にある図書館と子育て支援施設について(愛知県一宮市)

一宮市の玄関口として、平成24年11月に駅前ビル(通称iビル)が建設された。中心市街地であり、交通結節点であり交通の便の良いこの場所に「中央子育て支援センター」を造った。このセンターは、「子育て中の心強い味方」として開設され、市内6箇所にある子育て支援センターを統括し事業全体の企画調整を行っている。

中央図書館は、駅前ビルの「地の利」を生かした図書館であり、所蔵点数は46万点を誇っている。24時間いつでも返却可能である。

■ 認知症予防及び認知症対策事業について(愛知県大府市)

昭和62年に「健康づくり都市宣言」

をしたことにより、「健康づくり都市」を目指すこととした。

認知症予防として、「大府市認知症不安ゼロ作戦」が行われている。

認知症不安ゼロ作戦とは、大府市に在住の高齢者を中心として、認知症になりにくいまちづくり、又は、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりというコンセプトに沿って、市と長寿医療研究センターが平成27年度から共同で「脳とからだの健康チェック」「プラチナ長寿検診」「コグニート」の3事業を柱にした、複合的な事業。



一宮市立中央図書館